【表紙】

【発行登録番号】 2-外債1

【発行者の名称】 BNG銀行N.V.(旧オランダ自治体金融公庫)

(BNG Bank N.V.)

【代表者の役職氏名】 執行取締役会会長 G.J. Salden

執行取締役 J.C. Reichardt

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸博 善

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所

【電話番号】 (03)6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸博 善

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所

【電話番号】 (03)6438-5511

【発行登録の対象とした募集又は売出し】 債券の募集

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(令和2

年3月4日)から2年を経過する日(令和4年3月3日)

まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当なし

#### 第一部 【証券情報】

## 第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、債券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

#### 1【発行主体】

債券は、BNG銀行N.V.(以下「BNG銀行」という。)の監督取締役会および執行取締役会の適法な決議に基づき、BNG銀行により発行される。BNG銀行は、債券に関する特別の会計を有しない。BNG銀行が発行できる債券の総額についての法的限度はないが、BNG銀行の監督取締役会および執行取締役会による決議を要する。

2【募集要項】

未 定

3【利息支払の方法】

未 定

4【償還の方法】

未 定

5【元利金支払場所】

未 定

6【担保又は保証に関する事項】

未 定

7【債券の管理会社の職務】

未 定

8【債権者集会に関する事項】

未 定

9【課税上の取扱い】

未 定

10【準拠法及び管轄裁判所】

未 定

11【公告の方法】

未 定

12【その他】

未 定

## 第2【売出要項】

該当事項なし

## 第3 【資金調達の目的及び手取金の使途】

発行手取金は、BNG銀行の一般業務である地方自治体、公共機関およびその他法定取引先に対する銀行業務(信用供与を含む)に使用される。

## 第4 【法律意見】

オランダのシモンズ・アンド・シモンズ法律事務所より関東財務局長宛に、(そこに含まれる限定および 前提の下に)以下の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (イ) 発行登録書の関東財務局長への提出は、BNG銀行により正当かつ有効に授権されている。
- (ロ) 発行登録書およびその関東財務局長への提出は、オランダの法律または規則に違反しない。
- (八) 発行登録書で参照書類とされている書類に記載されるオランダ法についてのすべての事項は、すべて の重要な点において真実かつ正確である。

## 第5 【その他の記載事項】

該当事項なし

#### 第二部 【参照情報】

## 第1【参照書類】

発行者の概況等法第27条において準用する法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる 書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日) 令和元年6月28日 関東財務局長に提出

事業年度 (自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日) 令和2年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日) 令和3年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 【半期報告書】

半期 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日) 令和元年9月30日 関東財務局長に提出

半期 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日) 令和2年9月30日までに関東財務局長に提出予定

半期 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日) 令和3年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当なし

4【外国者報告書及びその補足書類】

該当なし

5【外国者半期報告書及びその補足書類】

該当なし

6【外国者臨時報告書】

該当なし

# 7【訂正報告書】

該当なし

# 第2 【参照書類の補完情報】

該当事項なし

# 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし